

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく  
社会福祉法人若幸会 行動計画

職員が仕事と生活を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 までの5年間

2・内容

目標1： 育児短時間勤務制度の対象者を中学校就学前までの子を持つ職員に拡大し、制度の利用向上を図る。

取組内容 ・職員への意見聴取や制度の導入について会議等にて検討を行う  
・育児・介護休業規程を改定し、制度の対象を拡大する  
・チラシ等を作成し、全職員に周知する

目標2： 職員が長く働き続けたいと思うような働きがいがあり、働きやすい環境を構築し、職員の勤続年数を平均8年以上に延長する。

取組内容 ・職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発  
・個人単位で業務の繁忙がある場合でも、チーム全体で勤務時間内に業務を終了させるため、労働者間の助け合いの好事例発表・評価等による、助け合う職場風土の醸成  
・チーム内の業務状況の情報共有／上司による業務の優先順位付けや業務分担の見直し等のマネジメントの徹底